

中村都市計画と畜場（四万十市食肉センター）
都市計画案の縦覧のお知らせ

回 覧

日頃より、本市の都市計画行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では現在、中村都市計画と畜場（四万十市食肉センター）の都市計画変更の手続きを行っております。

中村市（現・四万十市）営食肉センターは、畜産振興と食肉の安定供給を目的に開設され、市が直営で運営してきました。施設は増改修により処理能力を1日480頭まで拡大したが、さらなる増頭対応には抜本的な見直しが必要で、開設から57年が経過し老朽化も深刻化しています。同センターは畜産から加工までをつなぐ拠点として、地域の製造業や雇用創出にも重要な役割を果たしており、市営から民営へ移行し、処理能力を1日600頭に強化した高度衛生管理型の新食肉センターを整備する計画としています。この計画に基づき、本市では中村都市計画と畜場の都市計画変更の手続きに着手し、これまでに住民説明会と素案の縦覧が終了したところです。

この間、素案に対する公述申出が無かったことから、公聴会を中止するとともに、この度都市計画法に基づく、都市計画案の縦覧を実施します。（素案内容から変更はありません）

詳しくは、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

記

<都市計画案の縦覧>

■縦覧期間

令和8年5月11日（月）～令和8年5月25日（月）午前8時30分～午後5時
※土曜日、日曜日、祝日を除く

■縦覧場所

四万十市防災まちづくり課（中村大橋通4丁目10番地 四万十市役所3階）

■市ホームページ：<https://www.city.shimanto.lg.jp/soshiki/2/25642.html>

（公告日の令和8年5月11日に公開します。）



<都市計画案へのご意見>

縦覧期間の満了の日までに、都市計画案に対する意見を提出することができます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

○意見書の様式は市役所3階防災まちづくり課の備え付けの物または
四万十市ホームページよりダウンロードのうえご使用ください。

お問い合わせ先

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通 4-10
四万十市防災まちづくり課
まちづくり係（四万十市長あて）
TEL0880-34-8150